

食品安全委員会の 2 月の運営について（報告）

1．食品安全委員会の開催

第 176 回 2 月 1 日（木）

- ・小泉委員を委員長代理に指名
- ・食品健康影響評価の要請（遺伝子組換え食品等「プロテアーゼ」）について厚生労働省から説明
- ・汚染物質専門調査会及び化学物質専門調査会における審議状況について報告（清涼飲料水 9 品目（「四塩化炭素」、「1, 4 - ジオキサン」、「1, 1 - ジクロロエチレン」、「シス - 1, 2 - ジクロロエチレン」、「トランス - 1, 2 - ジクロロエチレン」、「塩素酸」、「ジクロロアセトニトリル」、「抱水クロラル」及び「塩素（残留塩素）」）及び「水道水（塩素酸）」について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・食品安全委員会の 1 月の運営について報告
- ・食品安全モニターからの報告（平成 18 年 12 月分）について報告

第 177 回 2 月 8 日（木）

- ・食品健康影響評価の要請（添加物 2 品目「乳酸カリウム」及び「ステアロイル乳酸ナトリウム」）について厚生労働省から説明
- ・食品健康影響評価の要請（農薬 5 品目「クミルロン」、「シメコナゾール」、「スピロキサミン」、「メチオカルブ」及び「メトキシフェノジド」～ 全てポジティブリスト制度関連）について厚生労働省から説明
- ・食品健康影響評価の要請（動物用医薬品 8 品目「アレスリン」、「エリスロマイシン」、「カルプロフェン」、「クロルマジノン」、「スルフイソゾール」、「セファレキシム」、「ベンジルペニシリン」及び「レバミゾール」～ 全てポジティブリスト制度関連）について厚生労働省から説明
- ・添加物専門調査会における審議状況について報告（「ブタナール」について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・動物用医薬品専門調査会における審議状況について報告（「鳥インフルエンザ（油性アジュバント加）不活化ワクチン（鳥インフルエンザ不活化ワクチン「北研」）」、「豚パルボウイルス感染症・豚丹毒・豚レプトスピラ病（イクテロヘモラジー・カニコラ・グリッポチフォーサ・ハージョ・プラティスラーバ・ポモナ）混合（アジュバント・油性アジュバント加）不活化ワクチン（ファローシュアプラス B）」及び「メロキシカムを有効成分とする牛の注射剤（メタカム 2 % 注射液）」について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）

- ・肥料・飼料等専門調査会における審議状況について報告（「グルコン酸カルシウム」、「二ギ酸カリウム」及び「ギ酸カルシウム」について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・OIEコードの改正について農林水産省から説明
- ・食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項のフォローアップについて報告
- ・「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成19年1月分）について報告

第178回 2月15日（木）

- ・遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について報告（「SPEZYME FRED（TM）」及び「高リシントウモロコシLY038系統」について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・食品健康影響評価（遺伝子組換え食品等「ジェランガムK3B646」について検討し、同日付けで食品健康影響評価の結果を厚生労働大臣に通知）

第179回 2月22日（木）

- ・食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき（食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき（食品衛生法第18条第1項の規定に基づき定められた食品、添加物等の規格基準による容器包装の強度等試験法の改正）についての照会）について検討し、食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することを確認し、同日付けでその旨厚生労働大臣に通知
- ・食品健康影響評価の要請（遺伝子組換え食品等4品目「チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統（食品）」、「除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統（食品）」、「チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統（飼料）」及び「除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統（飼料）」）について厚生労働省及び農林水産省から説明
- ・企画専門調査会における審議状況について報告（「平成19年度食品安全委員会運営計画（案）」について、一部修正の上、国民からの意見の募集に着手することを決定）
- ・農薬専門調査会における審議状況について報告（「ジメトモルフ」、「シフルメトフェン」及び「フルフェノクスロン」について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・食品健康影響評価（農薬「カズサホス」について検討し、同日付けで食品健康影響評価の結果を厚生労働大臣に通知）
- ・食品健康影響評価（新開発食品「キリン ブナハリ茸」について検討し、同日付けで食品健康影響評価の結果を厚生労働大臣に通知）

2 専門調査会の運営

(1) 企画専門調査会

第19回 2月13日(火)

- ・平成19年度食品安全委員会運営計画(素案)について検討し、一部修正の上、国民からの意見の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

(2) 添加物専門調査会

第41回 2月28日(水)

- ・「アルミノケイ酸ナトリウム」、「ケイ酸カルシウム」、「ケイ酸カルシウムアルミニウム」及び「ケイ酸マグネシウム」について検討

(3) 農薬専門調査会

第2回 確認評価第三部会 2月5日(月)

- ・「ジクロトホス」及び「フリラゾール」について検討し、一部修正の上、幹事会に報告することを決定

第10回 幹事会 2月7日(水)

- ・「アミトラズ」、「ジメトモルフ」、「シフルメトフェン」及び「フルフェノクスロン」について検討し、に関して是一部修正の上、それぞれ国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

第8回 総合評価第一部会 2月7日(水) 非公開

- ・「ビフェントリン」及び「イミシアホス」について検討し、に関して一部修正の上、幹事会に報告することを決定

第3回 確認評価第一部会 2月16日(金)

- ・「シニドンエチル」について検討し、一部修正の上、幹事会に報告することを決定

第4回 確認評価第一部会 2月16日(金) 非公開

- ・「イミダクロプリド」について検討し、一部修正の上、幹事会に報告することを決定

第11回 幹事会 2月19日(月)

- ・「ジノテフラン」及び「フェンブコナゾール」について検討し、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

第8回 総合評価第二部会 2月19日(月) 非公開

- ・「フェンヘキサミド」及び「メタアルデヒド」について検討し、幹事会に報告することを決定

(4) 動物用医薬品専門調査会

第 6 8 回 2 月 2 3 日 (金)

- ・ ニトロフラン類について検討し、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

第 6 9 回 2 月 2 3 日 (金) 非公開

- ・ 「アミトラズ」, 「ジノテフラン」, 「トルトラズリル」及び「マルボフロキサシ」について検討し、及び に関して国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

第 1 回確認評価部会 2 月 2 8 日 (水)

- ・ 「パロモマイシン」, 「ラフォキサニド」, 「カナマイシン」, 「ドキシサイクリン」, 「ベンジルペニシリン」及び「エチプロストン」について検討し、及び に関して、本調査会に報告することを決定

(5) 微生物専門調査会

第 1 9 回 2 月 5 日 (月) 第 1 2 回ウィルス専門調査会と合同で開催

- ・ 食品安全委員会が自らの判断により食品健康影響評価を行うべき食中毒原因微生物に関する案件の選定について検討 (前回の審議で優先順位の高い案件として選定され、リスク評価の方向性や実行可能性について各検討グループからの報告を行い、カンピロバクター・ジェジュニ/コリ (鶏肉) について、リスク評価に向けた具体的な検討に入ることで合意するとともに、その他の案件についても、これまでの検討グループで明らかになったリスク要因や不足している関連情報を踏まえ、今後、リスク管理機関、業界団体等と連携した情報収集を行うことを含め、引き続き調査検討を進めていくことを了承)

第 2 0 回 2 月 2 0 日 (火) 第 1 3 回ウィルス専門調査会と合同で開催

- ・ 食中毒原因微生物のリスク評価指針 (案) 付属文書の策定について検討 (起草者よりそれぞれの付属文書の担当部分について説明の後、付属文書の取扱いについて審議を行い、付属文書は評価指針 (案) の参考として取扱うことを了承)

(6) ウィルス専門調査会

第 1 2 回 2 月 5 日 (月) 第 1 9 回微生物専門調査会と合同で開催

- ・ 食品安全委員会が自らの判断により食品健康影響評価を行うべき食中毒原因微生物に関する案件の選定について検討 (前回の審議で優先順位の高い案件として選定され、リスク評価の方向性や実行可能性について各検討グループからの報告を行い、カンピロバクター・ジェジュニ/コリ (鶏肉) について、リスク評価に向けた具体的な検討に入ることで合意するとともに、その他の案件についても、これまでの検討グループで明らかになったリスク要因や不足している関連情報を踏まえ、今後、リスク管理機関、業界団体等と連携した情報収集を行うことを含め、

引き続き調査検討を進めていくことを了承)

第13回 2月20日(火) 第20回微生物専門調査会と合同で開催

- ・食中毒原因微生物のリスク評価指針(案)付属文書の策定について検討(起草者よりそれぞれの付属文書の担当部分について説明の後、付属文書の取扱いについて審議を行い、付属文書は評価指針(案)の参考として取扱うことを了承)

(7) プリオン専門調査会

第41回 2月1日(木)

- ・欧州委員会(EC) Koen Van Dyck(クン・ファン・ダイク) TSE 部門長より、EUのBSEリスク管理措置及び今後の展開について講演の後、質疑応答を実施

第42回 2月14日(水)

- ・食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価について検討

(8) 遺伝子組換え食品等専門調査会

第45回 2月13日(火) 非公開

- ・「プロテアーゼ」、「高リシントウモロコシLY038系統(飼料)」及び「チヨウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ6275系統(食品)」について検討

(9) 新開発食品専門調査会

第43回 2月26日(月)

- ・「アガリクスを含む製品に係る安全性」について厚生労働省からの回答を報告

第44回 2月26日(月) 非公開

- ・「ユトリアウォーター」及び「毎日コツコツふりかけ」について検討し、
に関して、一部修正の上、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

3. 意見交換会等の開催

(1) 意見交換会

2月14日(水) 食品に関するリスクコミュニケーション(農薬に関する意見交換会) <山梨県甲府市>

- ・食品安全委員会、厚生労働省及び農林水産省関東農政局の主催で開催し、農薬に関する情報提供として、農林水産省担当者、厚生労働省担当者、(独)農業環境技術研究所理事の上路雅子氏、(財)残留農薬研究所理事長の寺本昭二氏からの説明の後、各説明者、食品安全委員会、食品関連事業者等をパネリストとしてパネルディスカ

ッションを行い、会場参加者との意見交換を実施

2月22日（木） 食品に関するリスクコミュニケーション（農薬に関する意見交換会）＜沖縄県那覇市＞

- ・食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省及び沖縄総合事務局の主催で開催し、農薬に関する情報提供として、沖縄総合事務局担当者、厚生労働省担当者、（財）残留農薬研究所理事の原田孝則氏からの説明の後、各説明者、食品安全委員会、食品関連事業者等をパネリストとしてパネルディスカッションを行い、会場参加者との意見交換を実施

（２）関係団体等との懇談会

2月1日（木） 消費科学連合会と食品安全委員会委員との懇談会（第3回）

- ・遺伝子組換え食品、トランス脂肪酸、放射線照射食品、特定保健用食品等をテーマに意見交換を実施

2月15日（木） 全国消費者団体連絡会と食品安全委員会委員との懇談会（第8回）

- ・食品安全委員会設置から3年が経過したことを踏まえてのリスクコミュニケーションのあり方や、放射線照射食品、特定保健用食品をテーマに意見交換を実施

（３）食品の安全性に関する指導者育成講座

食品安全委員会委員又は事務局職員から「食品の安全性と信頼の確保」のテーマで講演を行うとともに、講師の順天堂大学医学部堀口逸子氏から「リスクコミュニケーション」についての講演と演習に用いるゲーミングシミュレーションについての説明の後、参加者がグループに分かれ演習を実施。

2月2日（金） 大阪府大阪市

- ・食品安全委員会、（独）農林水産消費技術センター神戸センター、大阪府、大阪市、堺市、高槻市及び東大阪市の主催並びに食の安全・安心大阪府民会議との共催で開催

2月7日（水） 徳島県徳島市

- ・食品安全委員会、徳島県及び（独）農林水産消費技術センター岡山センターの主催で開催し、上記の他、（独）農林水産消費技術センター岡山センター表示指導課長 岡田仁太夫氏から「食品の表示と真正性の確認検査」のテーマで講演を実施

2月9日（金） 埼玉県さいたま市

- ・食品安全委員会、（独）農林水産消費技術センター本部、埼玉県及びさいたま市の主催で開催し、上記の他、（独）農林水産消費技術センター本部 主任調査官 新宅光一氏から「客観的な食品表示とは」というテーマで講演を実施

2月13日（火） 広島県広島市

・ 食品安全委員会及び広島市の主催で開催

2月14日（水） 岡山県岡山市

・ 食品安全委員会及び岡山市の主催で開催

2月23日（金） 愛知県岡崎市

・ 食品安全委員会、岡崎市及び岡崎市食の安全・安心推進協議会の主催で開催

4．その他

2月9日（金） 第3回緊急時対応訓練（個別要素訓練）

・ 腸管出血性大腸菌O157による大規模な食中毒が発生したという設定の中で、食品安全委員会としていつ、どのような情報提供をするべきかについて食品安全委員会委員及び事務局幹部職員が机上でディスカッションを行うとともに、緊急時対応の実践能力の向上を目的に模擬記者会見を実施